

○桜井委員長 次に、送付3-1、神田警察通りで長年育った愛着ある街路樹を残すよう求める陳情の審査に入ります。

執行機関から情報提供等がございましたら報告をしていただきたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りの整備につきまして、昨年……

○桜井委員長 ちょっとごめんなさい。地域振興部長とコミュニティ総務課長、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

ちょっと休憩します。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○桜井委員長 再開します。

それでは、説明のほうを続けてください。よろしく申し上げます。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りの整備につきまして、昨年12月25日の当委員会におきまして報告させていただき、同時に12月18日付で受けた神田警察通りⅡ期、Ⅲ期工事においても、今ある街路樹を保存するよう求める陳情の審査も行われました。その審査結果ですけれども、樹木診断をした後、移植可能な樹木を他の場所に移設できるよう裁量予算を積み上げることの取りまとめをしていただきました。その点につきましては、樹木診断は令和2年12月に受けた診断結果より、Ⅱ期区間のイチョウ32本中2本が移植可能だということが分かっております。また、検討するための裁量予算は令和3年度予算に計上させていただきました。検討結果につきましては、以後、本委員会へ報告させていただきます。

今回の神田警察通りで長年育った愛着ある街路樹を残すよう求める陳情につきましては、この陳情書の下から2行目の愛着ある樹木を残してくださいとあるのが本陳情の趣旨なのかと存じます。この点につきましては、愛着ある樹木とはどれを指すのか、神田警察通りの全ての街路樹を指すのか分かりませんが、昨年12月25日の委員会における報告と質疑の中で説明しあげましたとおり、誰もが安全・安心に通行できる道路整備を進め、新たに地域で選んだ街路樹を守り育てていくと。そういう考え方、つまり有効幅員確保や地域のご意見を踏まえ、区が総合的に判断し、整備のためには樹木を植え替える必要があることについて委員の皆様にはご理解いただけたものと認識しております。

また、陳情の中ほどに街路樹についての知らせもアンケート調査も来たことはありませんとございます。アンケート調査とは、神田警察通りの整備に係るアンケートのそのことだと存じますが、以前の当委員会で報告したとおり、令和元年12月4日から12月15日までに神田警察通りの南北100メートル程度の範囲を対象としてポスティングいたしました。ポスティングは郵便受け投函を基本とし、郵便受けのない世帯には扉に挟むか直接手渡しを実施いたしました。沿道の地権者に対しては登記簿で住所を調べて郵送をいたしました。ポスティングの方を含めて全て返信用封筒にて回答いただく方法とし、全部で4,704通配付いたしました。令和元年12月6日から令和2年1月30日までで680通の回答を受けたものでございます。陳情の下から2段目の段落に、「長年にわたり、樹下で生活し、日々世話するもの」ということですが、その方たちに対してであれば、まさに沿道の方たちであり、我々としてはアンケート調査をさせていただいたものと認識してございます。

また、街路樹についての知らせですが、これはアンケート実施時に同封した神田警察通りの課題と道路整備についてとその中で説明しております。

状況報告については以上でございますが、今回の陳情に関しては12月25日の委員会でもご説明したとおり、これまでに幾度となく陳情が出され、そのたびに委員会の皆様には審査いただき、その申入れにつきましては真摯に対応してまいりました。神田警察通りの整備につきましては、これまでの沿道協議会のご意見やアンケート結果から早急に進める必要があると認識しております。区といたしましては、沿道地域の方々の思いを尊重し、陳情者の方々には本計画の重要性をご理解いただくよう努め、神田警察通りの整備を進めていきたいという考えでございます。

報告は以上でございます。

○桜井委員長 はい。報告を頂きました。それでは、委員の皆さんからご質疑ございましたら頂きたいと思っております。ございますか。

岩田委員。

○岩田委員 前も聞いたかもしれませんか。このアンケート、南北100メートルということなんですけども、沿道ということで、大きな通りから一本裏に入ったところとか、そこまではアンケートは行き届いていない感じなんじゃないでしょうか。100メートルでその一本裏とか、そういうところまでは。（「距離ではないんです」と呼ぶ者あり）距離ではない。

○桜井委員長 はい。範囲をもう一度言ってください。担当課長。

○岩田委員 南北。あ、そういう南北のアンケート。

○須貝基盤整備計画担当課長 アンケートの配付ですけども、神田警察通り1,400メートルございまして、その南北100メートルずつですので、沿道というのはまさにもう道路に接している方が沿道なんですけども、それよりもさらに100メートル……

○桜井委員長 南北100メートル。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。そういうことでございます。

○桜井委員長 200メートルの帯になるね。

岩田委員。

○岩田委員 はい。ありがとうございます。すみません。ちょっと勘違いしていたようです。じゃあ1,400メートルで南北100メートルずつの区としてはかなり広い範囲にアンケート調査をしたということですね。

いつもあれですね、街路樹のことになると、僕、暑さのことばかり言って、ちょっと申し訳ない。しかも、神保町のあのドライミストのことばかり言って本当に申し訳ないんですけども、街路樹だと当然涼しいわけじゃないですか。じゃあこの1,400メートルの距離をもしも街路樹ではない例えばドライミストであるとか、遮熱舗装とか、そういうのを使って同じぐらいに涼しくした場合って幾らぐらいかかるものなんじゃないでしょうか。木も当然ふだんからいろいろ伐採を、だから手入れをしたりとかしなきゃならないですけど、お金はかかりますけども、それぞれ幾らぐらい費用対効果って、どういうふうに検証しているのでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 そのような試算はしておりませんが、街路樹が温度を下げるだけが目的ではなく、機能といいますか、役割ですね。それは安らぎを与えたりとか、そういうものがございまして、街路樹をなくしてほかの機能で温度を上昇を抑えるとい

うことは考えてございません。

○岩田委員 あ、そう。でもほとんどの街路樹が切られるというふうに陳情者の方は言ってますけども、どうなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 切られると書かれていますが、なくすわけではなくて、新しい樹木に植え替えると。まさに実際に32本現状があるところを39本に増やす予定でございます。

○岩田委員 ということは、今のは切らずに新たに植えるということなんですか。

○桜井委員長 そうじゃないでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほども申し上げましたとおり、更新というのは今の樹木を伐採して新たに植え替えるところです。

○岩田委員 そうですよ。すみません。今のは確認です。

それで、さっき言った費用対効果のお話は、それは当然幾らなのかというのは検証はしてない、そうだろうと思いました。もしも検証したら、そんな簡単に切ったりとか、じゃあ後で暑いからドライミストなんてそんな安直なことはしないと思うんですね。そういうのも例えば専門家に、例えば検証といっても一つ一つそろばんはじけというんじゃないで、例えば専門家にどれぐらいの感じなんだろうというふうに聞くことはできると思うんですね。そういうこともしてない感じですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 その辺の街路樹がなくなって温度がどれぐらい、なくなってというか、今回の計画によって温度がどう変わるかとか、あるいはそれをミストによってどれぐらいに効果があるかというところは専門家のご意見というところは聞いてございません。

○岩田委員 そういうところは大事だと思います。よく何かがヒットすると、テレビで何々による経済効果は幾らぐらいと見積もっていますというのがあるじゃないですか。そういうようなのも多少なりとも考えてみるべきだと思いますよ。いかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 街路樹だけでなく、保水性舗装ですとか遮熱性舗装、そういうもので環境に配慮したものを造っていくというところは道路整備方針でも書いているところでございます。

○岩田委員 だからそれを書いてあるのは分かっているんですけど、そうじゃなくて、そういうのとちゃんと比較検討とか、そういうのを試してみようかと言っているんです。

○須貝基盤整備計画担当課長 ご意見として聞いてまいります。

○桜井委員長 小枝委員。

○小枝委員 今回新たに出された陳情を見て大変驚くのは、錦町というのは本当に人口が少なくなっているまちであろうと思うんですけども、その魅力づくりをみんなで考えようと言っている中で、樹下で、つまり沿道でお掃除したりお世話したり、まさにそこで暮らしている貴重な住民がこのことをおっしゃっているということの重みなんですね。あれもやりましたこれもやりましたとおっしゃるけれども、やっぱり神田で住むって、結構大変なんですよ。その住んでいる人が本当に切なる思いで、この木の芽吹きに、今春ですけど、希望を感じたり、生きててよかったと思ったりしているということをそう簡単にやっていいのかということなんですよ。それで、私は協議会も傍聴しているから、協議会

の方たちが道路の工事をやってほしいというのはよく分かるんですね。私はやればよいと思うんですよ。でも、そこに調整、つまり桜の木を植えたい。植えたらいいと思うんですよ。だけど今いる木を切るということの、何というか、それも32本のうち30本、その失望感、恐らくこれを強行したら、今、一生懸命希望を持ってここに住んで孫たちにもつないでいこうと思っている人が、固定資産税高いの払っているのに、高い税金払って嫌になっちゃうと思うんですよ。それは行政にやってほしくない。やってほしくないということは、やっぱり調整が必要なんです。道路の工事は、歩道は広げましょう。木は最大限残しましょう。そして桜の木は植えましょう。そうやってやっぱり緑のまちにしないと、ちょっとこれ希望がなくなっちゃって、みんな何ですかということになっちゃうので、そこは行政の仕事じゃないですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらの陳情書に書かれていることも当然そういう思いもあると存じます。ただ、先ほども申しましたとおり、アンケート調査を実施した結果ですね。それもまさに沿道の方のご意見で、道路整備を進めてほしい、あるいは街路樹の課題を解決してほしい。そういうご意見をたくさん頂いております。そういうものを総合的に判断して決めたものでございます。そして、その街路樹を何とか残せるかというところは、そこもこれまでご説明したとおり、今ある街路樹をその位置に置いておくのは整備ができないということでございます。

○小枝委員 そういうやり方をするとしたら、もう税金を使って行政による住民のいじめですよ、これは。このエリア内には千代田小学校があり、接したところに一橋中学校がありますね。で、今回の牛尾さんでしたっけ、質問では、子どもたちの自殺も増えているという話ですね。やっぱり、命、希望、一人一人寄り添って何とか調整をする。みんなが希望を持って幸せになれる。工事も進める木も守る。絶対そのかいはあるはずなんです。それを両方の、つまり協議会の皆さんがいらいらされているのは木を片づけなかったら工事しないというところがあるんですね。そうじゃなくて、木を、コロナがあってもみんなまちを歩くようになって、隈研吾だってそういうふうに、だけじゃないけど、発信しているじゃないですか。で、この神田のまちのちょっと古いところもいいというんで、ほぼ日さんなんかリノベーションして移ってきてくれたわけじゃないですか。みんながこのまちって意外と246じゃなくて何とかじゃなくていいんだよねと思っているよさというものはげ山にしないでほしいんですよ。命をやっぱり大事にするというのは基本ですから、そんなこと強行したら、子どもの自殺、関係ないように見えるかもしれないけど増えますよ。そんなことを道路がやっちゃいけない。

○小川環境まちづくり部長 今回の陳情の中にも非常に、今、小枝委員がご指摘いただいたような、この地域の木を愛していただいている思いが私も非常に重く受け止めておりますし、この部分につきまして非常に同感もしているところでございます。当然、小枝委員おっしゃったように、可能な限り残すための案というものも我々もこれまで考えてきたわけございまして、当委員会の中でも、この既存の木を残した場合の案というものもお示しをしております。そしてまたそれと併せまして樹木医による診断を受けて、移植が可能な木については可能な限り生かすということも模索してきたわけでございますけれども、先ほどご指摘がございましたように、現時点で移植可能とされているものは2本に限っているということでございます。そして我々としましては、その道路の整備と併せま

して、やはり現状、道路の幅員が狭かったり、あるいは車椅子の方が擦れ違うことができないような地点があったり、あるいは自転車と歩行者と一緒に歩道を使用しているために、安全性についてやや懸念があるといったようなこと、それらを総合的に勘案して、いろいろ模索をした結果、今回の整備案に到達しているということでございますので、思いとしては非常に私も受け止めておりますけれども、今回の整備方針で行くということが現時点では最良の策かなというふうに考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○桜井委員長 木村委員。

○木村委員 昨年の12月の25日の委員会の集約というのがございます。それで、今回の陳情書というのは、そのときの集約の大前提を根本から覆すような、そういう陳情書になったわけですよ。これまで委員会としては、区のほうに大きく分けると2点求めてきたと思うんですね。一つは、沿道の皆さんの声をよく聞いてほしいと。それから、専門家の知見を仰いでいい方向を見出してほしいということ、この2点をお願いしたと。それで、アンケートも実施されて、で、専門家の意見も聞いたと。ところが、沿道で日常的に街路樹の世話をしている方が残してくれと。だって、区はさんざん沿道住民の意向だと言っていたじゃありませんか。協議会の町会長さんたち全員が毎日沿道に住んでいて掃除しているわけじゃないと思いますよ。文字どおり毎日お世話している方ですよ。その方の声を何で聞かなかったんですか。これはおかしいでしょう。民間委託でアンケート調査させて、その結果をうのみにして、で、沿道住民の声を聞かなかったと。これは致命的でしょう。そう思いませんか。

○須貝基盤整備計画担当課長 アンケート調査をまず行ったということは今おっしゃられたとおりで、それが結果として75%の方は整備を進めてほしいという結果はそれはまさに頂いたものでございます。ここの陳情の中の方は確かに沿道に住んでいて木を大事にしているという方もいらっしゃると思います。ご意見はそれぞれ当然あると思います。それを100%というのはなかなか難しいところだと認識してございます。

○木村委員 アンケートを取ったら、いろんな意見があると。今回の陳情者のように、沿道にお住まいで、それで街路樹を毎日掃除してお世話している方が残してくれという陳情書を出してこられたと。いろんな意見があるんですよ。私は、街路樹をこれからも世話されるだろうことの意向を最大限私は尊重すべきだと思いますよ。かついろんな意見があるんですよ。だからそういった意見を踏まえて、みんなが納得できるようなそういう道筋を追求すべきだと。そのために専門家の知見を仰ぐべきだと、委員会は求めたわけですよ。そういう立場での言葉は悪いけれども専門家の活用ですよ。知恵を借りるんですよ。これは小川部長がいいことを言っていました。環境まちづくり部長、答弁はいつもいいんですよ。何と言っているかということ、幾つかのパターンを示して、それぞれの特徴もあるだろうと。またそれを組合わせて、いわゆる妥結をしていくというか、何かさらにみんなが一致できるような形で知恵出しが進むかもしれないと、そういう努力をしていくと。すばらしい答弁じゃありませんか。この知恵出しとして専門家の力を借りようというのが、委員会の提案だったわけですよ。ところが、前回報告があったけれども、4人の専門家の方の意見が出ました。一方では街路樹残してほしいと。で、一方では街路樹も更新してくれと。両方がこれだったらいいねという、安全でバリアフリー化ができて自転車道も整備するけれども街路樹も保存できた。こういういろんな区民の方の要望が合意できるような

形で専門家の知恵を借りようと。そういう立場だったんだけど、出てきたのは4人の方がそれぞれの主張をされていると。あの4人の方の専門家の知恵というのは今回の計画でどう生かされたんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この4人の方の専門家に確認したときの街路樹を残したほうがいいとおっしゃられた方ですけども、その方も、この整備の考え方、幅員を取るということは納得されてました。で、それよりも木を残すことが大事だと、そうおっしゃっていただけて、この整備が可能かどうかというところは、木は残したままではできないというところは納得されておりました。

○木村委員 ちょっと勘違いされているんじゃないですか、今の答弁。要するに私が言ったのは、いろんな住民の方が納得できるような道路整備について専門家の知恵を借りようということで委員会としてはああいう集約したと思うんですよ。今の課長の答弁だと、最初から区の考え方があって、それを専門家に納得させたと。これ、専門家の知恵を借りることじゃありません。という立場じゃないでしょう。要するに住民が誰もが納得して地域コミュニティが育まれるような解決方向をどうするのかというのが行政の仕事でしょう。行政の計画があって、反対している人を納得させる。こんなやり方おかしいんですよ。自治体の主人公は住民ですからね。で、そういった方たちが納得できるような形でこの解決する道筋を示すために専門家の力を借りようじゃないかと、これが目的でしょう。それを住民の間で専門家といろいろ意見交換しながら、例えば協議会に専門家も行ってもらうと。いろいろ意見交換してもらうと。そういう中で住民は学習し、住民自治が向上するんですよ。区の職員がそれぞれ4人呼び出して、意見を聞いて、で、区の計画の裏づけを得たと。こんなやり方やっていて住民自治前進しますか。住民納得できますか全員が。

だから今回のこの計画だけれども、まず沿道住民の声を聞かなかった。これ致命的ですよ。それから専門家の知見を仰いで解決方向を探っていくということもやらなかった。専門家の主張を聞いて、それぞれ、だって委員会に報告があったのは数行ですよ。専門家に電話取材で、二、三分、電話で聞いたんですか、やり方は。専門家からどういう意見を聞いた。これ本当に資料欲しいぐらいですよ。これその道で一流の方に皆さん意見を聞いているんですよ。こういうやり方は非常に学識経験者、専門家の方にも私は失礼だと思う。議会が求めてきた沿道住民の声を聞く、専門家の意見を聞く、二つともないがしろにしてきたと。対応がずさんだったと。こういうことじゃありませんか。だから陳情が出てくるんですよ。

○小川環境まちづくり部長 ただいま木村委員から非常に厳しいご指摘を賜りました。地域でこの街路樹を世話していただいている方々の思いというもの、それは先ほど私も答弁さしあげましたとおり、十分にそのお気持ちは分かっているつもりでございますし、受け止めさせていただきたいと考えているところでございます。

それで、十分に意見を聞いてないのではないかとといったようなご指摘でございますけれども、先ほど来ご説明をしていますように、かなり広範なアンケート調査であったり、あるいは協議会のメンバーも、当然関係している方たち、地域の方たちも入っていただいている中で、さらに専門家の方にもアドバイスを受けている中で検討を進めてきているところでございます。それで、専門家の方々にいろいろご意見をお聞きする中で、可能な限りこの木を残しての安全な道路というものを両立していくというものについて様々にシミュ

レーションもしてきたところでございますが、やはり二つを完全な形で両立をするといったものは我々の検討の中では見いだせなかったのが現状でございます。したがって、その状況の中で、区としての判断は、やはり安全に通行ができるといった歩行環境、道路環境の整備というものが、やはり今回の整備に関しましては優先すべきことであり、その安全性、利便性を犠牲にして木を残すという選択にはなかなかならなかったというのが現状でございます。そのあたりはもしよろしければ皆さんにも十分ご議論を頂き、ご意見も賜りたいところでございますが、私どもの現時点での考えとしましては、こちらにお示しをした整備計画ということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○木村委員 安全性を犠牲にしてなんて、誰も言っていないと思いますよ。安全性を保ちながら街路樹を保存することができるじゃないかということだと思っんですよ。これはパースで街路樹を残した案と更新した案ということで、これ前回は示されましたよね。これまちの方に見せると、大体この真ん中の保存案でいいんじゃないかと皆さん言いますよ。大体更新すると伐採するので1本当たり三、四十万かかるでしょう、ネットで調べたら50万ぐらいかかるんじゃないかな。それを百何十本やるんだったら、これ、残したほうがずっとコスト的にもいいじゃないかと皆さんそうおっしゃいますよ、区民の方は。私が聞いた限りでは、その方のほうが多かったです。

それで、小枝さんが先ほど言われた生き物じゃないかという、「樹木たちの知られざる生活」というドイツの森林管理官が書いた本読まれたかどうか分からないけれども、ここでは、ちょっと時間かけないんで、どういうことが書いてあるのかということで、これ例えばブナなどの木は仲間意識が強く栄養を与え合うと。ブナの林では弱った仲間を見捨てないと、ブナは。それから、樹木はどんな害虫が自分を脅かしているのかも判断できると。害虫の種類が分かったら、その害虫の天敵が好きな匂いを発散すると。すると天敵がやってきて害虫を始末してくれると。こうやって命を守っているわけですよ。要するに樹木というのはやっぱり生き物なんです。我々と同じなわけだ。で、それを機能更新と安易に、そういう考え方でいいんだろうかと。今のワンヘルスというWWFが言っているけれども、人の環境と動植物の環境と、人の健康、動植物の健康、地球の健康、これは一体だと。ワンヘルスによって人間も健やかに生きられる。これはコロナ禍を経てみんなそういうふうに変化しているわけですよ。やはりコロナ禍を経てですよ、まちづくりのやり方にもそういう考え方を私はどんどん導入していくべきだと。ただ、今回の陳情書を踏まえると、沿道の住民がこういう声を上げているというのは、これはやっぱり当委員会としても、当委員会というか、私としてもこれは見過ごせない。アンケートの結果がこうなったんだから気に入らなくとも新しい木のお世話をこれからもお願いしますと言うんですか。沿道住民の理解を得る。これは最低限行政がやるべきことだと、そう思いますけれども、いかがでしょうか。

○小川環境まちづくり部長 ただいまのご指摘や、この陳情にしたためられた気持ちも十分に受け止めさせていただきたいと存じます。沿道住民の方から、確かにご指摘のようにご意見が出ているということも事実でございますが、先ほど来申し上げていますように、様々な意見があるということも事実でございます。そしてその様々な意見をできる限り両立をするための模索というものも、こちらでさせていただいたつもりでございます。十分な調査であったり、あるいは専門家の方に対しての意見聴取であったり、我々として

はこれまでかなりの時間をかけまして最大限のことはさせていただいたつもりでございます。そうした中で、その相反する意見がともに調和をして最適解として双方納得という形のもの、我々にはなかなか探し得なかったということが現状でございます。先ほど申し上げた安全性ということもございませぬし、また申し上げてございませぬしけれども、例えば現在の街路樹の根っこが成長し過ぎて根上がりが生じてしまって、段差、ひび割れなどが生じて、それがまた歩きづらさにつながっているといった面もございませぬし、そういう面と安全性の面、様々な点を考慮し、それにまた反する意見も考慮した上でも、やはり現行でお示しをしております整備計画によって道路の機能更新をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岩田委員 関連。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 根上がりの問題は植樹升が小さいから結局根上がりしちゃうわけじゃないですか。車道のほうにでも根っこが行くようにすれば、別にそんな根上がりなんかするわけなくて、それを、（発言する者あり）だからそれはそもそも区のやり方が間違えているんじゃないですか。そういうところはどう考えているんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 確かに公園のようなどこにでも根が張れるような状況であればそうなのかもしれませんが、車道とかは構造的に硬いものがあるので、なかなか根が張れる範囲というのは道路の中では限られてまいります。なので、あくまでも本当に道路の附属物ということで、これを言うとまた怒られてしまうんですけども、まずは道路というのは本当に安全に通れるということが第一なんですね。木がかわいそうとか、それももちろんございます。ただ、万が一それが倒れ人の命を痛める、そういうことになったら、そのときは本当に責任を取るの私たち行政でございますので、その辺は踏まえてご理解いただきたいと存じます。

○岩田委員 今の最初の質問、升が小さいんじゃないかということに対するお答え、そしてもう一つ、升が小さいからだから倒れる可能性というか、そういう危険性が高いんじゃないですか。そういうのがちゃんと根を張っていけば、そうそう簡単に木は倒れないですよ。それについてお答えください。

○須貝基盤整備計画担当課長 升が小さいとおっしゃられますが、道路の基準の中にまず入っているもので、それを幾らでも歩道の有効幅員を犠牲にするということであれば幾らでも大きくできますけども、それはできないということで、いろいろと総合的に考えて、道路というのは成り立っているものでございます。

○桜井委員長 木村委員。

○木村委員 幅員、幅員と言われるけれども、街路樹があるところだけ幅員が、例えば歩行者幅員が1.86で、更新案だと2メートルになると。街路樹があるところだけの話じゃない。街路樹と街路樹の間はちゃんと2メートル確保できているわけですよ。2メートルというのは2メートルずっと更新するわけですか、真っすぐ。ロボットじゃないんですから、街路樹があったら、普通、よけるでしょう。街路樹があるところだけ幅員が道路構造令に反するという主張に固執してですよ、だから駄目なんだと。こういう主張というのはちょっと成り立たないよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 もちろん木村委員のおっしゃるとおり、点だけなのかもし

れませんが、その基準をなしに我々は道路は造っていけないので、そこで万が一事故でも起きたら責任は行政が取らなきゃならない。××××が取っていただけたらいいですけども。

○木村委員 そういう通り、いっぱいあるじゃない。

○須貝基盤整備計画担当課長 そういうわけに参りませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○桜井委員長 区として安全を考えてということなんでしょ。（発言する者あり）まあ、（「××××のせいになるよ」と呼ぶ者あり）今の××の名前は削除してください。よろしいですか。（発言する者あり）

いいですか。削除しますよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、不適切な発言をしまして、申し訳ございませんでした。道路というのはまず安全が第一で、やはり1点でもその基準を満たさないと、そこは道路の管理者として成り立っていきませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○桜井委員長 はい。（発言する者あり）ほかにありますか。ほかに質問ありますか。

○うがい委員 これまでも協議会等で話をされていらっしゃるようでしょうから、この陳情書に書かれているような、届いていませんというふうなことは、逆に協議会の中である程度得られた最適解も伝わってはいないのかもしれないですからこういうふうな声になっているんじゃないかと思うんですね。

逆に言うと、たくさん、面で四千何百通というふうにやった結果、伝えるべき人が明確になったとも言えるので、明確になった相手に、今考えていること——表現はちょっと気をつけてくださいよ。今みたいにこれが正しいんだというふうに言って対立を生むような表現は、今みたいなこの場でさえ困りますので、当事者の方には、なぜそこにまで至ったのかということのを改めてこれを伝える機会が得られたんじゃないかとも思えますので、この方たちに、協議会等で、協議会の中でも恐らく最適解というのは最後の最後は全て練り上げられたところまで行くものかどうかも私もちょっと明確では分かりません。例えばどこかはしょうがないねというふうな妥協案というの、全体の中の一部はあるかもしれませんが。なぜでもその妥協をしたのは、あるいはまず何を優先したのかということのを明確に伝えるというふうな機会が得られたというふうに好意的に取れば、本当に一歩前進できるチャンスとも言えますので、ぜひそんなふうに生かしてもらったらいんじゃないかなと思います。それは面で4,700も出したおかげでここに明確になってきたとも言えると思いますので、そのように進めてみたらいかがでしょうかと思うんですが、いかがですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 うがい委員のおっしゃるとおり、まさにそういうチャンスと捉えまして、この陳情の方々には、この本計画ご理解いただくよう丁寧に説明させていただきたいと存じます。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは質疑を終了したいと思います。取扱いでございますけども、いかがいたしましょうか。

木村委員。

○木村委員 やっぱり一つは沿道住民の方の理解を頂く、これはもう非常に大切なことだ

と思うんですよ。それから、先ほちょっと質疑の中でも触れさせていただきましたけれども、専門家の方の聞き取りなのか、どういう関わり方したのかちょっと聞いてないんだけど、どういう専門家からの聞き取り方をし、で、専門家の方からどういう意見があったのかという整理した資料をこれちょっと頂いて、今後の教訓とする上でも、ぜひ当委員会でそれを踏まえて資料提供をちょっと頂けないかというふうに思うんです。それから、沿道住民の方の意見を聞く、そして専門家の方の意見の聞き取り方の資料提供という点で、ちょっと今回は継続にさせていただければと思います。

○桜井委員長 継続をしたいということですね。

ほかにはありますか。意見ないの。なければ継続になっちゃいますよ。意見ないんですか。

うがい委員。

○うがい委員 今の私のお話、先ほどの内容のとおりですけれども、本当に何回繰り返しても恐らく出ることは出ると思いますので、そのたびにチャンスがあると思うんですけれども、明確に伝えるべき相手になっているわけですから、ここまでの経緯をきちんと伝えて、そして進めるべきところは進めるというふうにまとめられたらいいんじゃないかと私は思いますけれども、そこを、最後、お話を。

○桜井委員長 ごめんなさい。陳情の取扱いのことを聞いています。陳情書をどうするのか。先ほど来意見が出ている陳情書に沿って判断をするのか、イチョウを切る、最大限残せないかとか命の大切さというご意見がある一方、区の整備案の方針で行くという区のほうの考え方が示されたわけでしょう。で、今、木村委員は沿道住民の意見を聞くということで、それをお示しを頂きたいということと、専門家へのヒアリングがどう反映されたのかということ、そういうことですよ。ということを出していただいた上で継続にしたほうがいいんじゃないかというご意見を頂いたということです。ですから、それに対して違った意見があるようでしたら、同じ意見でもいいんですよ。同じ意見でもいいんですけど、違った意見があったら。

○うがい委員 例えば、ポスティング——よろしいでしょうか、委員長。

○桜井委員長 僕が誘導しちゃいけないから。

はい、どうぞ。

○うがい委員 今の恐らく協議会の中でも、4人の識者の方の意見の聞き取りもまとまっているとは思いますが、そのことをきちんと伝える方法や、さらなる伝えるためのポスティング、あるいはそれ以外の伝える方法みたいなものがあるのであれば、その行き届くというふうな方法があるのであれば、そんなことの手段を考えて行っていただくことを前提に、このことを実施できるふうに、もう進めたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○桜井委員長 現状の区の整備方針に沿った形で進めたほうがいいんじゃないかというご意見ね。

○うがい委員 はい。

○桜井委員長 じゃあお一人お一人聞きましょうかね。ね。そのほうがいいでしょう。

では、岩田さん、どうぞ。

○岩田委員 先ほど木村委員のほうからもお話がありましたけれども、やっぱりもうやるよ

というこの段階に来て、それでも100人ぐらいのこういう方々がやっぱり反対の意見を
示しているということは、区は南北100メートルにアンケート調査をやったよというけ
ども、それでもやっぱりまだ足りなかったんだな。それとあと、アンケートだけじゃなく
ていろいろ広報の仕方とかも足りなかったんだなという証明だと思うんですね。だから
それを、今までやったのにこういうときに出るといのはどうなんだと。それは結局は区
のやり方が悪かった。それを反対している方たちのせいにするのはちょっとどうかなと思
うんですね。そして、また専門家の意見をどういうふうに反映したのかと。それは我々も
知りたいところですので、どうぞこれは資料を出していただいて、我々もそれを判断の材
料にしたいと思しますので、継続でお願いしたいと思します。

以上です。

○桜井委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 二つの致命的な問題ということの指摘が木村議員のほうからありました。陳
情を集約する形で出された、つまり議会との約束事が出された宿題に対する回答が不十分
というか、根底が覆るような状況もある。それで、人間の知恵を尽くしてやれば、これは
解決できない話ということはあると思うんですね。今、コロナ禍にあってみんな本
当に切ない思いをしていて、とりわけ今ある樹木を生かしてほしいという思いも高まっ
ているときですね。それが沿道の住民からこうした思いが出されているのに、区がやる役割
というのは対話を断ち切らないこと。調整をしていくこと。それから命を決して軽んじな
いこと。もうこれは本当に今の状況の中で軽んじてしまうと、この沿道にある学校の子
どもさんたちにも物すごくよくない影響がありますので、私のほうからは、先ほど木村委員、
岩田委員からあったように、学識経験者による意見の聞き取り内容については、区議会と
しても十分に踏まえるべき意見だと思いますので、その資料を出していただきたいと。そ
れから加えて、これまでの街路樹の論争のときにも、たった一度の、何ですか、一者によ
る樹木判定ではなくて、最初は全部もうCですよとなっていたものが、セカンドオピニ
オンをやることによって、そうではないと、むしろ反転したというようなこともありました。
なので、しっかりとこれはもう動物だってそうですよね。人間だってそうですよ。もう病
気だ、殺してしまえということを含めてしまったら本当に命が軽んじられてしまいますの
で、セカンドオピニオンをしっかりと取ってもらいたいということを含めて、それらを踏
まえていきたいので、対話の糸口を切らないためにも継続審査をお願いいたします。

○桜井委員長 はい。

米田副委員長。

○米田副委員長 これ、長年協議されてきまして、で、長年いろんな陳情審査してきまし
た。で、ここに書いてあるとおり、沿道の方に本当に聞いてないかといったら聞いている
と。専門家の意見も聞いてないといったら聞いていると。ただ、木村委員からありました。
専門家の意見、一回見せてほしいと。で、もう一つは、沿道の意見、理事者のほうはし
っかり聞いていると言ったけど聞いてないという、もう一度私も沿道の意見しかり聞いた
のか。で、専門家の意見をしっかりと反映したのかというのを見せていただければ、私は判
断しやすいと思しますので、今回は継続したいなと思します。

○桜井委員長 はい。

小林（た）委員。

○小林たかや委員 ただいま議論されていますけど、ちょっと判断をするにはもう少し頑張ったほうがいいかなと思います。

○桜井委員長 はい。

林委員。

○林委員 陳情というのは、採択するか、不採択するか、趣旨採択するかというところで、基本的には委員長の下で委員会集約という形で執行機関に投げかけたり住民にすると。不十分だという方がこんなにいっぱいいるんだったら、全員一致にならないんで、やむを得ないかなと。

○桜井委員長 はい。

大坂委員。

○大坂委員 今回の件に関しては、アンケートを取ってしっかりとやってきたというふうに思っているかもしれないんですけども、こういった形で陳情が出てくるということに関しては、やはりそれは不十分だったということだとは思いますが。そういったところをしっかりと受け止めて前に進んでいかなければいけないというふうに感じています。また一方で、長年協議会を含めて積み上げてきたものもありますし、不十分だったかもしれないですけども、比較的今までよりも大きくやったアンケートで7割5分の方々が進めてほしいというふうに言っていたというところもしっかりと踏まえて前に進めていっていただかなければいけないのかなというふうには思っておりますけれども、今回こういった形で不十分という方がいらっしゃいますので、その点も踏まえまして、しっかりと情報提供していただいて、すっきりとした形で審査をしていければなというふうに思います。

○桜井委員長 はい。皆さんからのご意見を頂きました。アンケートですとか専門家の方のご意見等々どのように反映したのかということで、改めて資料もまた提出していただいて当陳情について判断をしたいと思えます。

ということで、本日のこの審査については継続扱いという形にしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ではそのようにさせていただきます。